

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和7年3月11日

福岡市港湾空港局みなと環境政策課

1. 公募の趣旨

本業務は、アマモの種子採取、熟成および播種による 260 m²のアマモ場の育成を行うものであり、アマモの種子熟成や育成に関する技術が必要な業務であるため、特定の者を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4. の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4. の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積り合わせを実施する予定である。

2. 請負契約等の概要

(1) 請負契約等の件名

令和7年度和白海域アマモ場育成業務

(2) 請負契約等の内容

アマモ種子の確保および和白海域におけるアマモ場育成等業務

① アマモ種子の確保

博多湾内においてアマモの種子を採取し、保管（熟成）を行う。

② 事前調査

潜水調査により、播種に適した箇所を選定する。

③ 播種方法

発芽本数を平均 10 本／m²以上確保できる播種法により、260 m²のアマモ場の育成を行う。

④ 事後調査

潜水調査により、発芽状態等を確認する。

(3) 履行期間（予定）

令和7年4月下旬～令和8年3月30日まで

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4. 公募要件

- (1) 公募日現在において福岡市内に本店又は支店・営業所を有していること。
- (2) 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (3) 国又は地方自治体からアマモ種子熟成および200㎡以上のアマモ場育成業務の受託実績があること。

5. 手続等

(1) 公募説明書の配布期間及び配布方法等

① 配布期間

令和7年3月11日～令和7年3月26日までの10時から17時まで
(閉庁日を除く。)

② 配布方法

福岡市ホームページによる掲示。

③ 配布書類

公募説明書、参加意思確認書

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和7年3月11日～令和7年3月26日までの10時から17時まで
(閉庁日を除く。)

② 提出場所

港湾空港局港湾計画部みなと環境政策課

所在地 福岡市博多区沖浜町12番1号 博多港センタービル 8階

電話 092-282-7178

担当 宮地

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

(3) その他

- ① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。
- ② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。
- ③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問い合わせ先

港湾空港局港湾計画部みなと環境政策課

所在地 福岡市博多区沖浜町12番1号 博多港センタービル 8階

電話 092-282-7178

担当 宮地

7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の見積り合せを中止する場合がある。

8. その他詳細は公募説明書による。